

令和8年6月26日
国土交通省令和7・8年度 国土交通省発注工事に係る
競争参加資格（建設工事）の再認定について

国土交通省は、令和8年7月1日に経営事項審査の審査基準が改正されることに伴い、希望者を対象に、各発注機関において競争参加資格の再認定を実施します。

- 国土交通省では、公共工事の適正な施工を確保するため、競争参加資格審査制度により、入札参加を希望する者の経営状況や技術力等を評価し、一定の資格を有する事業者に関し入札参加を認めています。
- 今般、令和8年7月1日より、経営事項審査の審査基準が改正されることに伴い、事業者が新たな審査基準に基づく評価を受け、より適切な資格区分で入札に参加することが可能となるよう、希望による競争参加資格の再認定を実施します。（詳細は、別紙参照）

再認定の実施概要	
対象者	改正前の審査基準による経営事項審査の総合評定値通知書に基づき、令和7・8年度の競争参加資格の認定を受けている者のうち、改正後の審査基準による経営事項審査の総合評定値通知書を取得した者
受付期間	令和8年7月1日(水) ～ 令和8年12月21日(月) ※ 認定予定日は適正な申請書を受理した日から1ヶ月～1ヶ月半程度です
受付機関	大臣官房会計課所掌機関 … 大臣官房会計課、各地方運輸局等、航空局、各地方航空局、気象庁、海上保安庁、運輸安全委員会、海難審判所及び国土技術政策総合研究所（横須賀庁舎）
	地方整備局等 … 地方整備局「道路・河川・官庁営繕・公園関係」、地方整備局「港湾空港関係」、大臣官房官庁営繕部、国土技術政策総合研究所（横須賀庁舎を除く）
	北海道開発局

※ 国土交通省の資格審査（建設工事、測量・建設コンサルタント等業務）に関する情報は、国土交通省ホームページをご覧ください。

<https://www.mlit.go.jp/chotatsu/shikakushinsa/index.html>

<問い合わせ先>

国土交通省 大臣官房会計課 公共工事契約指導室 塚田、鈴木

TEL：03-5253-8111（内線21962・21964） 03-5253-8919（直通）

※ 上記受付機関のお問い合わせ先は、別紙のうち別添1～4をご覧ください。

経営事項審査の審査基準改正に伴う 一般競争（指名競争）参加資格の再認定の実施について

1. 再認定の申請ができる者

改正前の審査基準による経営事項審査の総合評価値通知書に基づき、令和7・8年度の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者のうち、改正後の審査基準による経営事項審査の総合評価値通知書を取得した者は、希望により当該総合評価値通知書に基づき令和7・8年度の一般競争（指名競争）参加資格の再認定の申請を行うことができます。

改正前の審査基準による経営事項審査の総合評価値通知書に基づき、令和7・8年度の一般競争（指名競争）参加資格の認定又は決定を受けている者のうち、改正後の審査基準による経営事項審査を受けた者は、希望により当該改正後の審査基準による経営事項審査の総合評価値通知書に基づき令和7・8年度の一般競争（指名競争）参加資格の再認定の申請を行うことができます。

なお、経常建設共同企業体については、その構成員全てが改正後の審査基準による経営事項審査の総合評価値通知書に基づいて申請することが必要です。同様に事業協同組合の総合点数の算定方法に関する特例の適用を希望する旨の申出をする事業協同組合についても、当該事業協同組合及び審査対象者全てが、改正後の審査基準による経営事項審査の総合評価値通知書に基づいて申請することが必要です。ただし、改正告示による改正前の審査基準による経営事項審査の総合評価値通知書の値と改正後の審査基準による経営事項審査の総合評価値通知書の値に変動がないと認められる構成員又は審査対象者については、この限りではありません。

2. 再認定のスケジュール

下記の期間の間、再認定の受け付けを行います。

認定日（予定）は、適正な申請書を受理した日から1ヶ月から1ヶ月半程度です。

受 付 期 間
令和7・8年度の競争参加資格の場合 令和8年7月1日～令和8年12月21日

3. 再認定に係る資格審査申請書及び添付書類

【大臣官房会計課所掌機関の場合】

- ① 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）（様式1－1）及び（様式1－2）
- ② 改正後の審査基準による経営事項審査の総合評価値通知書の写し
- ③ 共同企業体等調書（様式4）（経常建設共同企業体及び特例計算を希望する事業協同組合が申請をする場合）

※ 再認定の申請に係る経営事項審査の審査基準日が、改正前の審査基準による認定に係る経営事項審査の審査基準日と同一である場合においては、①（様式1－1）、②及び③を提出。

【地方整備局等の場合】

- ① 一般競争(指名競争)参加資格審査申請書（建設工事）（様式①－1）及び「道路・河川・官庁営繕・公園関係」に申請する場合は（様式①－2）、「港湾空港関係」に申請をする場合は（様式①－3）
- ② 申請者が、④に掲げる書類に記載されている一の年間平均完成工事高について二以上の希望工事種別に分割して申請するとき又は④に掲げる書類に記載されている二以上の年間平均完成工事高について一の希望工事種別に合算して申請するときは、工事分割内訳表（様式②）（「道路・河川・官庁営繕・公園関係」に申請をする場合）
- ③ 業態調書（「道路・河川・官庁営繕・公園関係」その1）（様式③－2）
- ④ 改正後の審査基準による経営事項審査の総合評定値通知書の写し
- ⑤ 共同企業体等調書（様式⑥）（経常建設共同企業体及び特例計算を希望する事業協同組合が「港湾空港関係」に申請をする場合）
- ⑥ 申請者が道路清掃作業その他の河川又は道路の維持に関する作業のみにつき一般競争（指名競争）に参加を希望する者であるときは、建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第19条の7第2項に掲げる書類に準ずる書類

※ 再認定の申請に係る経営事項審査の審査基準日が、改正前の審査基準による認定に係る経営事項審査の審査基準日と同一である場合においては、①（様式①－1）、③、④及び⑤を提出。

【北海道開発局の場合】

- ① 一般競争(指名競争)参加資格審査申請書（建設工事）（様式1－1）及び（様式1－2）
- ② 申請者が、④に掲げる書類に記載されている一の年間平均完成工事高について二以上の登録を希望する工事区分に分割して申請するとき又は④に掲げる書類に記載されている二以上の年間平均完成工事高について登録を希望する一の工事区分に合算して申請するときは、工事分割内訳表（様式2）
- ③ 業態調書（様式3－1）
- ④ 改正後の審査基準による経営事項審査の総合評定値通知書の写し
- ⑤ 申請者が特例計算を希望する事業協同組合の場合は、共同企業体等調書（様式6）
- ⑥ 申請者が清掃、除草及び除雪に関する単独工事の一般競争（指名競争）に参加を希望するときは、工事経歴書（様式5）

※ 再決定の申請に係る経営事項審査の審査基準日が、改正前の審査基準による資格決定に係る経営事項審査の審査基準日と同一である場合においては、①（様式1－1）、③、④及び⑤を提出。

※ 経常建設共同企業体の場合は、北海道開発局が別に公示することによること。

4. 随時の資格審査の申請に係る留意事項

- ① 申請時に使用する経営事項審査の総合評価値通知書（建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の4に規定する経営事項審査の総合評価値通知書をいう。以下同じ。）は、経営事項審査の審査基準日（告示（平成20年国土交通省告示第85号をいう。以下同じ。）第1第1号の2に規定する審査基準日をいう。以下同じ。）が申請をする日の1年7月前の日以後のものうち最新のものである必要があります。
- ② 随時申請を行う場合は、最新の総合評価値通知書であれば建設業法第27条の23第3項の経営事項審査の項目及び基準を定める件の一部を改正する告示（令和8年国土交通省告示第262号）による改正前又は改正後のどちらの審査基準による経営事項審査の総合評価値通知書を使用することも可能です。

5. その他再認定の申請に関する留意事項

再認定の結果を受けた後に、希望工種区分の認定内容を従前の内容に戻すことはできません。また、再認定済みの希望工種区分の認定内容の変更はできませんので、申請にあたっては、申請内容を十分確認した上で行ってください。

一般競争（指名競争）参加資格の再認定の申請は、認定を受けている国土交通省の全部局・全工種一括で行う必要があります。

 再認定の申請は、一部の認定部局や工種のみを選択して行うことはできません。大臣官房会計課所掌機関、地方整備局等及び北海道開発局から受けている全ての認定資格について再認定を申請していただきます。

改正前の審査基準による経営事項審査の総合評価値通知書に基づき、一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者が、改正後の審査基準による経営事項審査の総合評価値通知書に基づき認定部局又は工種の追加を申請する場合には、当該申請に併せて、すでに受けている全ての認定資格についても改正後の審査基準による経営事項審査の総合評価値通知書に基づき再認定を申請していただきます。

工事の入札手続きに参加をしている者で、すでに競争参加資格の確認又は指名通知を受けている場合であっても、当該入札案件の開札日までの間に再認定を受けた結果、等級が変わり入札参加条件を満たさなくなったときは当該入札に参加する資格を失います。

6. 申請方法及び申請場所

大臣官房会計課所掌機関への申請については、別添 1 に掲げる提出場所において申請を受け付けますが、登録（希望）部局が 1 箇所の場合には当該部局の受付窓口で、複数部局の登録（希望）の場合には別添 1 の最寄りの受付窓口又は大臣官房会計課契約制度管理室で申請を受け付けます。

地方整備局等及び北海道開発局への申請については、別添 2、別添 3 及び別添 4 に掲げる申請者の本店所在地の区分に応じ、別添 2、別添 3 及び別添 4 に掲げる提出場所において申請を受け付けます。なお、提出方法は文書持参方式、文書郵送方式及び電子メール方式のいずれかになります。

7. 申請書類及び申請書作成の手引きの入手

申請書作成の手引き並びに申請書等の様式については、国土交通省のホームページから大臣官房会計課所掌機関、地方整備局等、北海道開発局ごとにそれぞれ入手して下さい。

ホームページアドレスは、以下のとおりです。

<https://www.mlit.go.jp/chotatsu/shikakushinsa/index.html>

別添 1 受付担当部局及び問い合わせ先

大臣官房会計課所掌機関

受付担当部局	住 所	電話番号
		メールアドレス
大臣官房会計課	〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎第3号館	03-5253-8111（内線21834） hqt-zuiji@ki.mlit.go.jp
北海道運輸局 総務部会計課	〒060-0002 札幌市中央区北2条西19丁目8番 札幌第4合同庁舎東館	011-290-2713（直通） hkt-shikaku_shinsa@gxb.mlit.go.jp
東北運輸局 総務部会計課	〒983-8537 宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第4合同庁舎	022-791-7506（直通） tht-shikakushinsa@ki.mlit.go.jp
関東運輸局 総務部会計課	〒231-8433 神奈川県横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎	045-211-7207（直通） ktt-eizenpic@gxb.mlit.go.jp
北陸信越運輸局 総務部会計課	〒950-8537 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1 新潟美咲合同庁舎2号館	025-285-9150（直通） hrt-hokushin_kaikei@ki.mlit.go.jp
中部運輸局 総務部会計課	〒460-8528 愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1 名古屋合同庁舎第1号館	052-952-8004（直通） cbt-soumubu-kaikeika@ki.mlit.go.jp
近畿運輸局 総務部会計課	〒540-8558 大阪府大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館	06-6949-6406（直通） kkt-kensetsusokuryo@ki.mlit.go.jp
神戸運輸監理部 総務企画部会計課	〒650-0042 兵庫県神戸市中央区波止場町1-1 神戸第2地方合同庁舎	078-321-3143（直通） kbm-kyousou-shikaku@gxb.mlit.go.jp
中国運輸局 総務部会計課	〒730-8544 広島県広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館	082-228-3435（直通） cgt-chugoku-kanzai@gxb.mlit.go.jp
四国運輸局 総務部会計課	〒760-0019 香川県高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎南館	087-802-6717（直通） skt-kaikei@ki.mlit.go.jp
九州運輸局 総務部会計課	〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎 新館	092-472-2314（直通） qst-kaikeika@ki.mlit.go.jp
航空局 予算・管財室	〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎第3号館	03-5253-8111（内線48655） hqt-jcabkeiyaku03@ki.mlit.go.jp
東京航空局 総務部契約課	〒102-0074 東京都千代田区九段南1-1-15 九段第2合同庁舎	03-6880-1505（直通） cab-keiyaku01e@ki.mlit.go.jp
大阪航空局 総務部契約課	〒540-8559 大阪府大阪市中央区大手前3-1-41 大手前合同庁舎	06-6937-2708（直通） cab-osakakeiyaku@ki.mlit.go.jp
海上保安庁 総務部政務課 予算執行管理室	〒100-8976 東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎第3号館	03-3591-6361（内線2880） jcg-hyoshitsu3@gxb.mlit.go.jp
海上保安大学校 事務局会計課	〒737-8512 広島県呉市若葉町5-1	0823-21-4961（内線227） jcgacdkaikai3-7t3b@mlit.go.jp
海上保安学校 事務局会計課	〒625-8503 京都府舞鶴市字長浜2001	0773-62-3520（内線225） jcg-shokyu@gxb.mlit.go.jp

受付担当部局	住 所	電話番号
		メールアドレス
第一管区海上保安本部 経理補給部経理課	〒047-8560 北海道小樽市港町5-2 小樽地方合同庁舎	0134-27-0118（内線2223） jcg-lkeiri-nyushin@gxb.mlit.go.jp
第二管区海上保安本部 総務部経理課	〒985-8507 宮城県塩釜市貞山通3-4-1 塩釜港湾合同庁舎	022-363-0111（内線2223） jcg-2keiri@gxb.mlit.go.jp
第三管区海上保安本部 経理補給部経理課	〒231-8818 神奈川県横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎	045-211-1118（内線2224） jcg-3keiri4@gxb.mlit.go.jp
第四管区海上保安本部 総務部経理課	〒455-8528 愛知県名古屋市中港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎別館	052-661-1611（内線2223） jcg-4keiyaku@gxb.mlit.go.jp
第五管区海上保安本部 経理補給部経理課	〒650-8551 兵庫県神戸市中央区波止場町1-1 神戸第2地方合同庁舎	078-391-6555（内線2223） jcg-5keiri5@gxb.mlit.go.jp
第六管区海上保安本部 経理補給部経理課	〒734-8560 広島県広島市南区宇品海岸3-10-17 広島港湾合同庁舎	082-251-5111（内線2223） jcg6-keiri-2k7m@ki.mlit.go.jp
第七管区海上保安本部 経理補給部経理課	〒801-8507 福岡県北九州市門司区西海岸1-3-10 門司港湾合同庁舎	093-321-2931（内線2225） jcg-7keiri2@gxb.mlit.go.jp
第八管区海上保安本部 総務部経理課	〒624-8686 京都府舞鶴市字下福井901 舞鶴港湾合同庁舎	0773-76-4100（内線2224） jcg-8keiri@gxb.mlit.go.jp
第九管区海上保安本部 総務部経理課	〒950-8543 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1 新潟美咲合同庁舎2号館	025-285-0118（内線2223） jcg-9keiri3@gxb.mlit.go.jp
第十管区海上保安本部 経理補給部経理課	〒890-8510 鹿児島県鹿児島市東郡元町4-1 鹿児島第2地方合同庁舎	099-250-9800（内線2224） jcg-10shinsa@gxb.mlit.go.jp
第十一管区海上保安本部 経理補給部経理課	〒900-8547 沖縄県那覇市港町2-11-1 那覇港湾合同庁舎	098-867-0118（内線2223） jcg11-keiri-7y4a@ki.mlit.go.jp
気象庁 総務部経理管理官室	〒105-8431 東京都港区虎ノ門3-6-9	03-6758-3900（内線2412） shikaku-shinsei@ml.kishou.go.jp
気象研究所 総務部会計課	〒305-0052 茨城県つくば市長峰1-1	029-853-8559（直通） shikaku-shinsei@ml.kishou.go.jp
気象衛星センター 総務部会計課	〒204-0012 東京都清瀬市中清戸3-235	042-493-4964（直通） shikaku-shinsei@ml.kishou.go.jp
札幌管区气象台 総務部会計課	〒060-0002 北海道札幌市中央区北二条西18-2	011-611-6156（直通） shikaku-shinsei@ml.kishou.go.jp
仙台管区气象台 総務部会計課	〒983-0842 宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-15 仙台第3合同庁舎	022-297-8243（直通） kaikei.sendai@met.kishou.go.jp
東京管区气象台 総務部会計課	〒204-8501 東京都清瀬市中清戸3-235	042-497-7189（直通） shikaku-shinsei@ml.kishou.go.jp
大阪管区气象台 総務部会計課	〒540-0008 大阪府大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館	06-6949-6301（直通） kaikei_keiyaku@met.kishou.go.jp
福岡管区气象台 総務部会計課	〒810-0052 福岡県福岡市中央区大濠1-2-36	092-725-3602（直通） fukuoka_kaikei@met.kishou.go.jp

受付担当部局	住 所	電話番号
		メールアドレス
沖縄気象台 会計課	〒900-8517 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎3号館	098-917-7951（直通）
		shikaku-shinsei@ml.kishou.go.jp
運輸安全委員会 総務課会計室	〒160-0004 東京都新宿区四谷1-6-1 四谷タワー15階	03-5367-5028（直通）
		hqt-jtsb-kaikai-tyoutatsu@gxb.mlit.go.jp
国土技術政策総合研究所 （横須賀庁舎） 管理調整部管理課	〒239-0826 神奈川県横須賀市長瀬3-1-1	046-844-5076（直通）
		ysk.nil-uketsuke@mlit.go.jp
海難審判所 総務課	〒102-0083 東京都千代田区麹町2-1	03-6893-2400（直通）
		hqt-jmat@gxb.mlit.go.jp

別添２ 受付担当部局及び問い合わせ先

地方整備局（道路・河川・官庁営繕・公園関係）

大臣官房官庁営繕部

国土技術政策総合研究所（横須賀庁舎を除く。）

申請者の本店所在地	受付担当部局	住 所	電話番号
			メールアドレス
北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県	東北地方整備局 総務部契約課	〒980-8602 仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟	(代)022-225-2171 thr-82shikakushinsa@mlit.go.jp
茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 山梨県	関東地方整備局 総務部契約課	〒330-9724 さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館	(代)048-601-3151 ktr-shikakushinsa@mlit.go.jp
新潟県 富山県 石川県 長野県（長野、松本、上 田、須坂、小諸、中野、 大町、飯山、塩尻、佐 久、千曲、東御及び安曇 野の各市並びに上高井、 上水内、北安曇、北佐 久、下高井、下水内、小 県、埴科、東筑摩及び南 佐久の各郡の町村に限 る。）	北陸地方整備局 総務部契約課	〒950-8801 新潟市中央区美咲町1-1-1 新潟美咲合同庁舎1号館	(代)025-280-8880 84zuiji@hrr.mlit.go.jp
岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 長野県（岡谷、 飯田、諏訪、伊那、駒ヶ 根及び茅野の各市並びに 上伊那、木曽、下伊那及 び諏訪の各郡の町村に限 る。）	中部地方整備局 総務部契約課	〒460-8514 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第二号館	(代)052-953-8138 cbr-shikaku@mlit.go.jp
京都府 大阪府 福井県 滋賀県 兵庫県 奈良県 和歌山県	近畿地方整備局 総務部契約課	〒540-8586 大阪市中央区大手前3-1-41	(代)06-6942-1141 kkk-kinki86shikaku@mlit.go.jp
鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県	中国地方整備局 総務部契約課	〒730-8530 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第二号館	(代)082-221-9231 shikaku-zuiji@cgr.mlit.go.jp
徳島県 香川県 愛媛県 高知県	四国地方整備局 総務部契約課	〒760-8554 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎	(代)087-851-8061 skr-shikaku@mlit.go.jp
福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県	九州地方整備局 総務部契約課	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎	(代)092-471-6331 qsr-shikakushinsa89@mlit.go.jp

別添3 受付担当部局及び問い合わせ先

地方整備局（港湾空港関係）

申請者の本店所在地	受付担当部局	住 所	電話番号
			メールアドレス
北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県	東北地方整備局 総務部経理調達課	〒980-8602 仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟	(直)022-716-0013
			pa.thr-tohokushikaku@mlit.go.jp
茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 山梨県	関東地方整備局 総務部経理調達課	〒231-8436 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎	(直)045-211-7413
			pa.ktr-keichou@mlit.go.jp
新潟県 富山県 石川県 福井県 長野県	北陸地方整備局 総務部経理調達課	〒950-8801 新潟市中央区美咲町1-1-1 新潟美咲合同庁舎1号館	(直)025-370-6650
			pa.hrr-hokurikushins@gxb.mlit.go.jp
岐阜県 静岡県 愛知県 三重県	中部地方整備局 総務部経理調達課	〒460-8517 名古屋市中区丸の内2-1-36 NUP・フジサワ丸の内ビル	(直)052-209-6317
			pa.cbr-keiyakukanri@mlit.go.jp
滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県	近畿地方整備局 総務部経理調達課	〒650-0024 神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎	(直)078-391-7576
			pa.kkr-keiyakukanri@gxb.mlit.go.jp
鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県（下関市を除く。）	中国地方整備局 総務部経理調達課	〒730-0004 広島市中区東白島町14-15 NTTクレド白島ビル	(直)082-511-3903
			pa.cgr-choutatsu@mlit.go.jp
徳島県 香川県 愛媛県 高知県	四国地方整備局 総務部経理調達課	〒760-8554 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎	(直)087-811-8304
			pa.skr-skcc-i88s3@mlit.go.jp
山口県 下関市 福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県	九州地方整備局 総務部経理調達課	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎	(直)092-418-3345
			kyususikaku-s89kk@mlit.go.jp

別添 4 受付担当部局及び問い合わせ先

北海道開発局

申請者の本店所在地	受付担当部局	住 所	電話番号
			メールアドレス
都道府県全て	北海道開発局 事業振興部工事管理課 企画スタッフ	〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎	011-709-2311（内線 5480）
			hkd-ky-koukankikaku@ki.mlit.go.jp